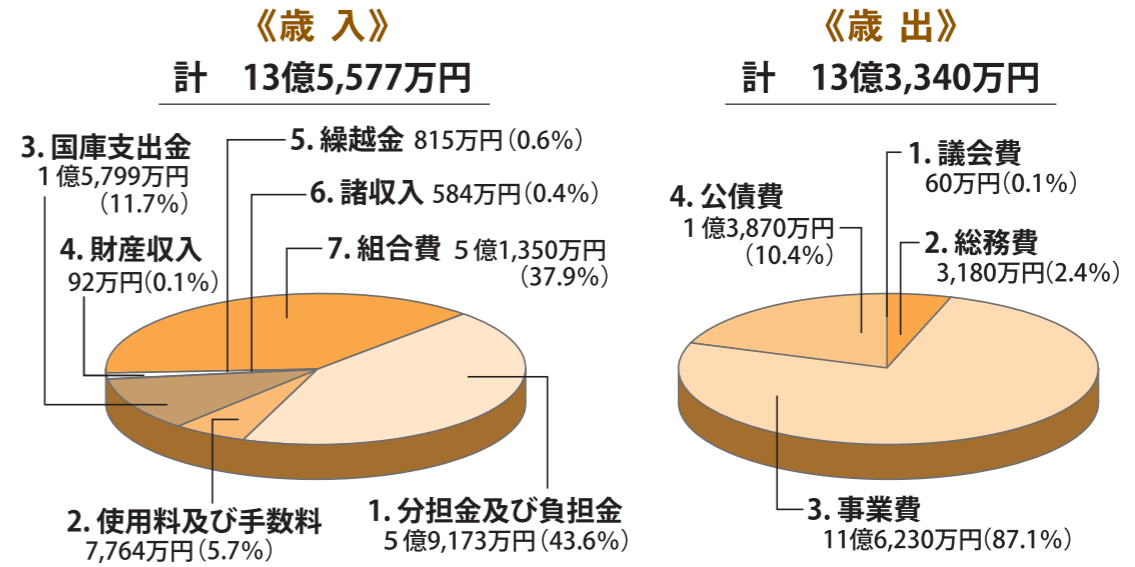


尾花沢市大石田町環境衛生事業組合
平成28年度決算報告

一般会計



公共下水道事業特別会計

歳入区分	金額
分担金及び負担金	2億1,178万円
使用料及び手数料	1億3,882万円
国庫支出金	6,187万円
繰越金	1,347万円
諸収入	181万円
組合債	2億460万円
合計	6億3,235万円

歳出区分	金額
公共下水道事業費	3億871万円
特定環境保全公共下水道事業費	967万円
公債費	2億9,903万円
合計	6億1,741万円

尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計

歳入区分	金額
分担金及び負担金	4,825万円
使用料及び手数料	922万円
繰越金	239万円
諸収入	3万円
組合債	1,980万円
合計	7,969万円

歳出区分	金額
尾花沢市特定環境保全公共下水道事業費	4,009万円
公債費	3,415万円
合計	7,424万円

水道事業会計

《損益計算書》

収益	金額	費用	金額
営業収益	4億3,789万円	営業費用	3億3,618万円
営業外収益	5,202万円	営業外費用	2,754万円
特別収益	0万円		
収益合計	4億8,991万円	費用合計	3億6,372万円
		当年度純利益	1億2,619万円

《貸借対照表》

資産	金額	負債・資本	金額
固定資産	49億2,290万円	固定負債	13億1,103万円
流動資産	5億1,811万円	流動負債	1億140万円
		繰延収益	9億190万円
		資本金	25億6,924万円
		剰余金	5億5,744万円
資産合計	54億4,101万円	負債・資本合計	54億4,101万円

公営企業経営健全化に係る資金不足比率について

特別会計の名称	平成28年度資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0
尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0

参考

- 当組合の水道事業会計及び公共下水道事業特別会計並びに尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計については、資金不足額がないため資金不足比率は算定されませんので「—」と記載しています。
- 資金不足比率が、経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません。当組合の水道事業会計及び公共下水道事業特別会計並びに尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計については、これを下回っています。

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 管理課 ☎23-2161

大石田町職員の給与・定員管理等のあらまし

大石田町職員の給与・定員管理等の状況について、広く町民の皆さんに理解していただくため、その概要をお知らせします。
町職員の給与は、人事院勧告に準じて町議会での審議を経て、条例で定めることとなっています。

■人件費の状況(平成28年度普通会計決算)

住民基本台帳平成28年度末	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	27年度の人件費率
7,361人	6,005,431千円	225,786千円	839,312千円	14.0%	14.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などが含まれています。

■職員給与の状況(平成28年度普通会計決算)

職員数(A)	給与				1人当たりの給与(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
95人	365,826千円	55,010千円	134,697千円	555,533千円	5,848千円

※退職手当は含まれません。

※職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

■職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区分	大石田町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	318,000円	42.2歳	330,531円	43.6歳
技能労務職	359,100円	50.0歳	286,833円	50.6歳

※当町の技能労務職員は、自動車運転手、用務員、調理師などです。

■職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分	大石田町		
	初任給	採用2年経過日の給料月額	
一般行政職	大学卒	182,100円	195,900円
	高校卒	149,300円	159,300円
技能労務職	高校卒	147,900円	157,800円
	中学卒	121,200円	130,000円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	279,500円	318,300円
	高校卒	円	314,100円
技能労務職	高校卒	円	323,600円
	中学卒	円	円

■一般行政職の級別職員数(平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事	主事	主査主任	主査主任	主幹	課長	
職員数	10人	4人	30人	5人	9人	7人	65人
構成比	15.4%	6.1%	46.2%	7.7%	13.8%	10.8%	100%

※大石田町の給与条例に基づく給与表の級区分によるものです。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※保育士、保健師、技能労務職員、教育公務員、税務、再任用職員をのぞいた職員数です。

■期末・勤勉手当(平成29年4月1日現在)

区分	大石田町	国
期末手当	2.55月分	2.60月分
勤勉手当	1.65月分	1.70月分

※職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。

町は役職加算5~15%、国は役職加算5~20%・管理職加算10~25%

■退職手当(平成29年4月1日現在)

区分	支給率				その他の加算措置	1人当たり平均支給額
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額		
自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分	定年前早期退職特例措置2~20%加算	22,658千円
勤奨・定年	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分		

※支給率、その他の加算措置は国と同じです。

※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員分の平均額です。

■時間外勤務手当(普通会計分)

年度	支給総額	支給対象職員1人当たり支給年額
平成27年度	21,506千円	237千円
平成28年度	26,920千円	293千円

■その他の手当(平成29年4月1日現在)

区分	扶養手当	住居手当	通勤手当
内容	配偶者10,000円、一般の扶養親族8,000円(職員に配偶者がいない場合うち1人のみ10,000円)扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	借家限度額27,000円	交通機関利用限度額55,000円 交通用具使用限度額23,500円

■特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区分	給料		報酬		
	町長	副町長	議長	副議長	議員
月額	820,000円	635,000円	310,000円	255,000円	240,000円
実支給額	656,000円	571,500円	310,000円	255,000円	240,000円
期末手当	給料月額に40%を加算して3.0月分		報酬月額に40%を加算して3.0月分		

■部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数(人)		対前年増減数(人)	主な増減理由	
	H28年	H29年			
一般行政部門	議会	2	2		
	総務	25	25		
	税務	8	7	△1	事務の統合による人員減
	農水	6	6		
	商工	3	3		
	土木	7	6	△1	事務の統合による人員減
	民生	20	21	1	保育士新規採用による増員
	衛生	5	7	2	保健師新規採用による増員
	小計	73	73	1	
	特別行政部門	教育	19	20	1
小計	19	20	1		
会計・庶務等	その他	5	6	1	制度改正に伴う業務増
小計	5	6	1		
合計	100(132)	103(132)	3(0)		

※職員数には教育長を含みません。 ※()内は条例定数です。

■年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	1	3	7	6	10	13	10	14	13	11	12	3	103

■問い合わせ先 総務課 総務グループ【内線213】